

日本共産党 西宮市会議員団ニュース

(発行)

日本共産党西宮市会議員団 (2011. 11. 27 NO. 576)
西宮市六湛寺町10-3 (市役所内) TEL-0798-35-3368
FAX-22-7815 Eメール・nmc30547@nishi.or.jp
ホームページ http://nishinomiya.jcp-giin.net/

西宮市が
方針決定

子どもの保育室面積は狭くしません!

厚生労働省が、保育所待機児童の多い市町村のうち、全国で35自治体を対象に「子ども一人当たり保育室面積は、国基準(2歳未満児・3.3㎡、2歳以上児・1.98㎡)より緩和してもよい(狭くする)」と発表。この中に西宮市も含まれることから、市の対応が注目されていましたが、11月14日の厚生常任委員会で方針が明らかになりました。

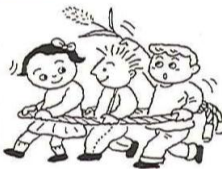
保育環境を守ります

14日の厚生常任委員会で市は「子どもたちの保育環境を守るため、面積基準の緩和は行なわない」「深刻な待機児童問題の解消に向け、引き続き新增設に力を尽くす」と表明。日本共産党市議団だけでなく、他党派からも「市の方針を評価する」と発言がありました。



9月議会での党市議団の論戦実る

国からの一方的な面積緩和押し付け(3年間に限ると期限付き)に反対の立場から、9月議会で佐藤みち子議員が本会議一般質問をし、①保育環境悪化につながることから、国いいなりの規制緩和はしないこと



②もっと保育所を増設し、待機児童解消に市は力をつくせと求めました。この市議団の主張が、今回の市の方針決定に反映されたのです。

市は、方針決定に至るまでの経過も報告。10月1日現在で627人という待機児童解消には、今回の国通知は一定の効果があるとした上で、仮に面積緩和(狭く)をした場合、私立保育園の協力が得られないことから、公立保育所のみで、217名の受け入れ可能となる。一方、面積基準を守った上で、公立・私立各保育所の保育士のみなさんと協議し、さらなる受け入れの可能性を調査。市はこの方向で、12月議会に補正予算を計上する予定。

12月議会が始まります

(12月5日～12月21日)

請願・陳情の締め切りは、12月9日(金)午後5時です。

本会議一般質問は、上田さち子議員、まつお正秀議員が行います。

受入拡大	
本庁地区	27
浜地区	41
夙川地区	27
甲東地区	8
瓦木地区	27
今津地区	41
鳴尾北地区	22
鳴尾地区	50
塩瀬山口地区	9
合計	252

説明では、予定している保育所新增設とは別に、公立保育所で150名、私立保育所で102名、合わせて252名の新たな受け入れが可能とのことでした。いわゆる「定員の弾力化」によるものですが、一步前進です。引き続き市議団は「保育所をもっとつくって、待機児童解消」を求めてがんばります。

来春は二百五十二名の受け入れ拡大へ

住宅リフォーム助成制度など、先進自治体へ調査

市議団は11月16日から3日間、広島県廿日市市、広島市、尾道市を視察。住宅リフォーム助成制度や国保一部負担金(窓口支払い)減免制度、子ども療育センター、公立みつき病院の調査に行ってきました。

市民に喜んでもらう、いい仕事!

住宅リフォーム助成制度を4月から創設実施した廿日市市では「リフォーム要求は大きい。来年度は予算を増額したい」「手ごたえが十分あった事業」「この事業は市民が喜んでくれる、やりがいのある事業だ」と、同事業が一石二鳥にも三鳥にもなると強調。

国保一部負担金減免制度については、西宮は制度があるのにほとんど活用されてませんが、広島市では年間3000件近い利用に。

西宮でせっかくある制度を市民のためにもっと活用させようと、実り多い調査となりました。



重度障害のある子ども用に、手作りの便器(子ども療育センターで)